

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 % 手数料負担者は求人者とします。
【職業紹介の付加サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 % 手数料負担者は求人者とします。
【サーチ／スカウト型】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 2,000,000 円 活動1日当たり 20,000 円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 % 手数料負担者は求人者とします。
【再就職支援型】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 2,000,000 円 相談・助言終了時 0 円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 % 手数料負担者は関係雇用主とします。

※契約期間1年未満の有期雇用の場合、契約期間を1年間とした場合の賃金を算定基礎とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※求人者と契約書・覚書等で個別に定めた場合、個別に定めた手数料が優先されます。

返戻金制度について

当社の情報提供により採用された求職者が、当人の一方的な事由により退職した場合や、求人者の就業規則に基づき解雇となった場合には、下記の割合で算出した金額を返戻するものとします。

退職時期	返戻金の割合
入社日から1ヶ月以内	成功報酬の 50 %
入社日から3ヶ月以内	成功報酬の 30 %
入社日から6ヶ月以内	成功報酬の 5 %

※求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職、又は求人者の責に帰すべき事由による退職の場合はこの限りではありません。

※成功報酬の返戻については、その事由発生の事実を当社に申し入れ、当社がその申し出を受領したより1か月以内に返金を行います。

※本制度の詳細・適用については、個別に各求人者との取り決めにおいて定めます。

許可番号

22-2-30943

事業所の名称及び所在地

株式会社エス・ティー・シー

静岡県静岡市駿河区寿町13番18号